

# 大仙市一般会計等財務書類概要（令和3年度決算）

市のストック情報やコスト情報などの財政状況を明らかにするため、国の統一的な基準により作成した「一般会計等財務書類」の概要は次のとおりです。

## 貸借対照表（令和4年3月31日現在）

基準日時点における財政状態（資産額・負債額・純資産額）を表しています。

資産の部 〈これまで積み上げてきた資産額〉		負債の部 〈将来世代の負担額〉	
固定資産	2,471億円	固定負債	494億円
学校、道路など (有形固定資産	2,402億円)	1年経過以降に償還が必要な地方債など	
(無形固定資産	0億円)	流動負債	62億円
(投資その他の資産	69億円)	1年以内に償還が必要な地方債など	
流動資産	69億円	負債の合計	556億円
財政調整基金、市税未収金など			
(流動資産のうち、資金	29億円)		
		純資産の部 〈過去及び現世代の負担額〉	
資産の合計	2,540億円	純資産	1,984億円
		市税、地方交付税、国県補助金など	
		負債及び純資産の合計	2,540億円

資産額2,540億円のうち、1,984億円（＝純資産）はこれまでの世代が負担し、残りの556億円（＝負債）は将来世代が負担することになります。

## 行政コスト計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

1年間の行政活動のうち、経常的な行政サービスに係る費用（コスト）と収益を表しています。

経常行政コスト（①）		経常収益（②）	
人にかかるコスト（業務費用）	70億円	使用料及び手数料等	17億円
職員給与費、退職手当等引当金繰入金	(14.0%)		
物にかかるコスト（業務費用）	185億円	純経常行政コスト（①－②＝③）	
物件費、維持補修費、減価償却費	(37.0%)	市税・地方交付税等で賄われた金額	483億円
その他のコスト（業務費用）	4億円		
地方債の支払利息など	(0.8%)	臨時損失及び利益	
移転支出的なコスト（移転費用）	241億円	(損失) 災害復旧事業費等（④）	2億円
社会保障給付（生活保護費等）など	(48.1%)	(利益) 資産売却益等（⑤）	4億円
合計	500億円	純行政コスト（③＋④－⑤）	
		純経常行政コストから臨時に発生したものを 差し引いた金額	481億円

経常行政コスト500億円に対し、市が実施する事業の受益者負担は17億円となっています。行政コストの多くが受益者負担以外の市税や地方交付税などで賄われています。

## 資金収支計算書

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

1年間の行政活動における資金の収支を3つの性質に区分して表しています。

期首資金残高（①）	20億円
業務活動収支（②）	46億円
（支出：人件費、社会保障給付など	399億円）
（収入：市税、使用料及び手数料など	445億円）
投資活動収支（③）	△20億円
（支出：公共施設等整備費、積立金など	49億円）
（収入：国県等補助金、基金繰入金など	28億円）
財務活動収支（④）	△21億円
本年度資金収支額（⑤＝②＋③＋④）	5億円
本年度末歳計外現金残高（⑥）	4億円
期末現金預金残高（①＋⑤＋⑥）	29億円

業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支による本年度資金収支額および歳計外現金残高を合わせた期末現金預金残高は期首資金残高と比べ7億円の増となっています。

## 純資産変動計算書

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

1年間で純資産がどのように変動したかを表しています。

期首純資産残高	2,031億円
純行政コスト	△481億円
税金等	308億円
国県等補助金	129億円
資産評価額、無償所管換等	△3億円
期末純資産残高	1,984億円

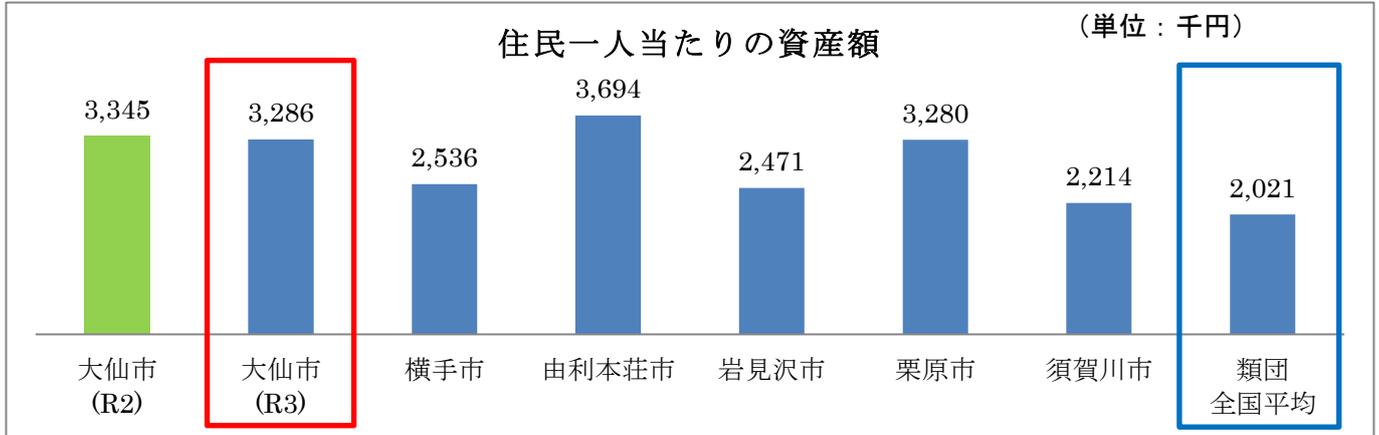
純行政コストは減少したものの、国県等補助金の減少等により期末純資産残高は1,984億円となっています。

※上記の矢印は、財務書類4表の相互関係を表したものです。

## ■令和3年度各指標の類似団体との比較

比較団体は総務省の「統一的な基準による財務書類に関する情報」による類型区分が大仙市と同じ「Ⅱ-1」に該当する58団体の平均値及び県内2市、北海道・東北3市を選定してグラフ表示した。

### ① 住民一人当たりの資産額



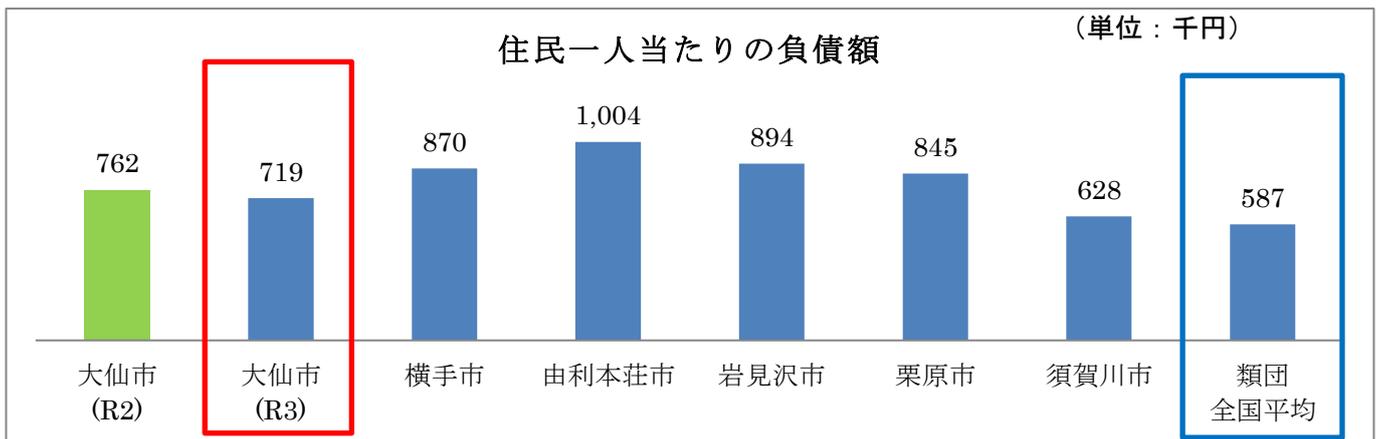
建物や土地などの固定資産と現金預金などの流動資産を合計した資産額を住民基本台帳人口で割ったもの。(大仙市の令和4年3月31日現在人口：77,299人)

■住民一人当たりの資産額の平均：100万円～300万円

#### 【大仙市の状況】

前年と比べ減価償却累計額が増加したため、固定資産が減少し資産328万6千円となったが、平均を上回っている。類似団体平均と比較しても高い数値となった。

### ② 住民一人当たりの負債額



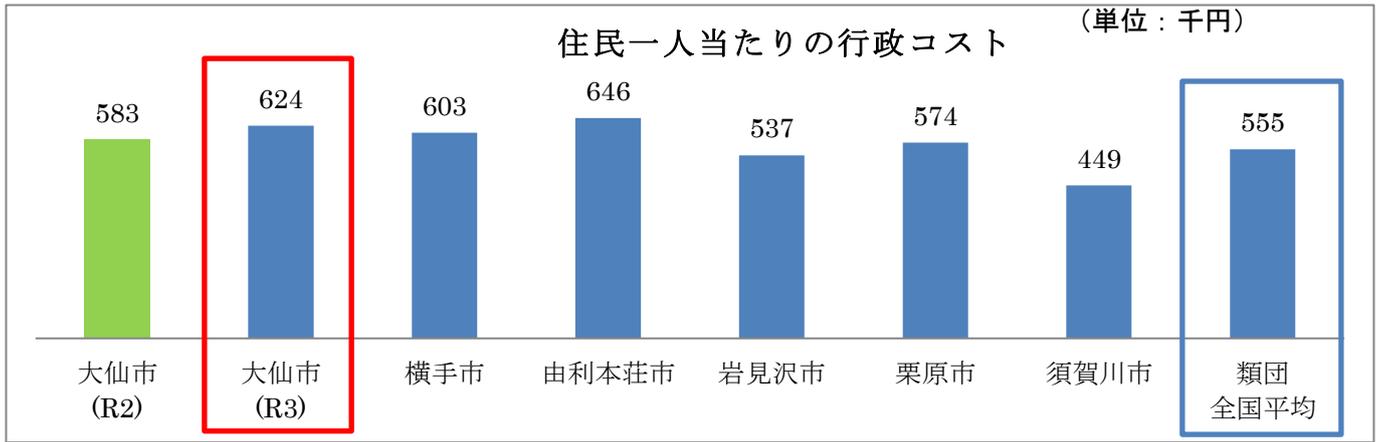
地方債などの固定負債と1年内償還予定地方債などの流動負債の合計額を住民基本台帳人口で割ったもの。

■住民一人当たり負債額の平均：30万円～100万円

#### 【大仙市の状況】

固定負債は地方債の現在高が着実に減少しているため、前年より減となり負債合計でも減となっている。ただ昨年度末より人口が1,300人ほど減となっており、住民一人あたりの負債額では類似団体平均と比べて以前と高い額となっている。

### ③住民一人当たりの行政コスト



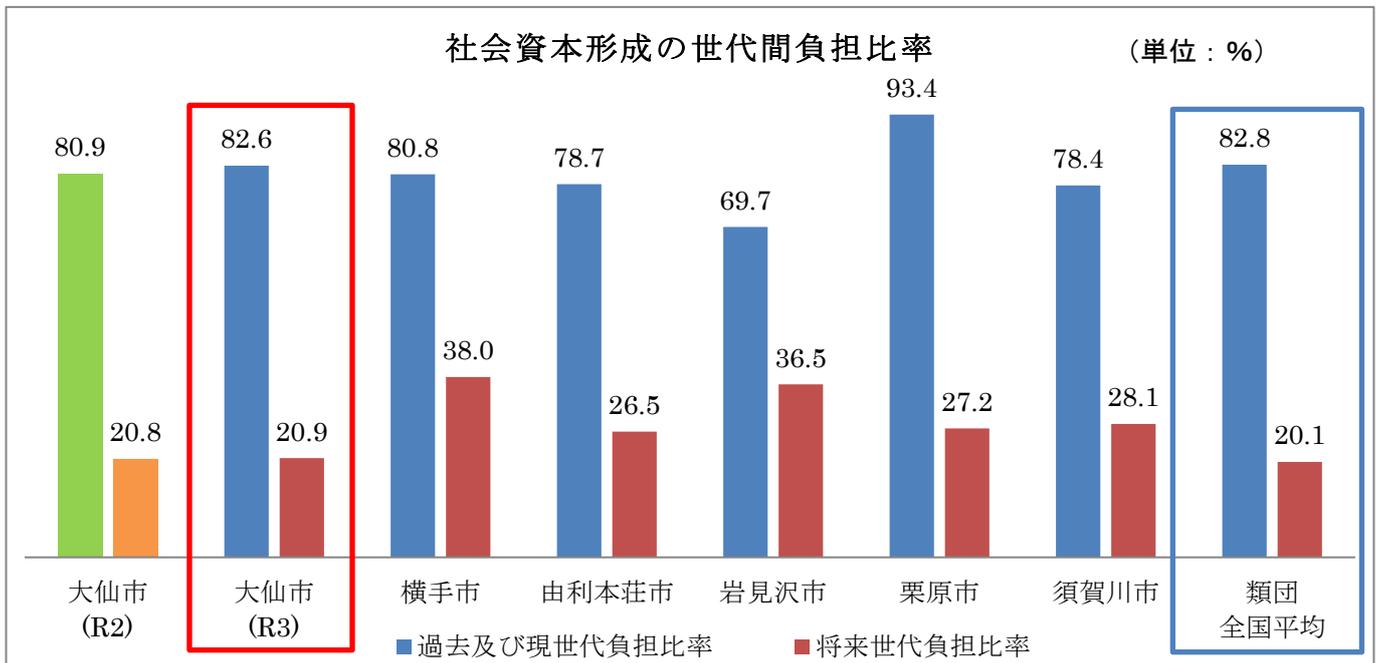
業務用費用（人件費、物件費等、その他業務費用の合計）と移転費用（補助金等、社会保障給付、他会計への繰出し金等の合計）の合計である経常費用から使用料及び手数料などの経常収益を引いた純経常行政コストを住民基本台帳人口で割ったもの。

■住民一人当たりの経常コストの平均：20万円～50万円

#### 【大仙市の状況】

経常費用が増加（主に維持補修費や補助金等）したことで、前年度に比べ増加し62万4千円となった。平均を上まっており、類似団体平均と比べても高い額となっている。

### ④社会資本形成の世代間負担比率



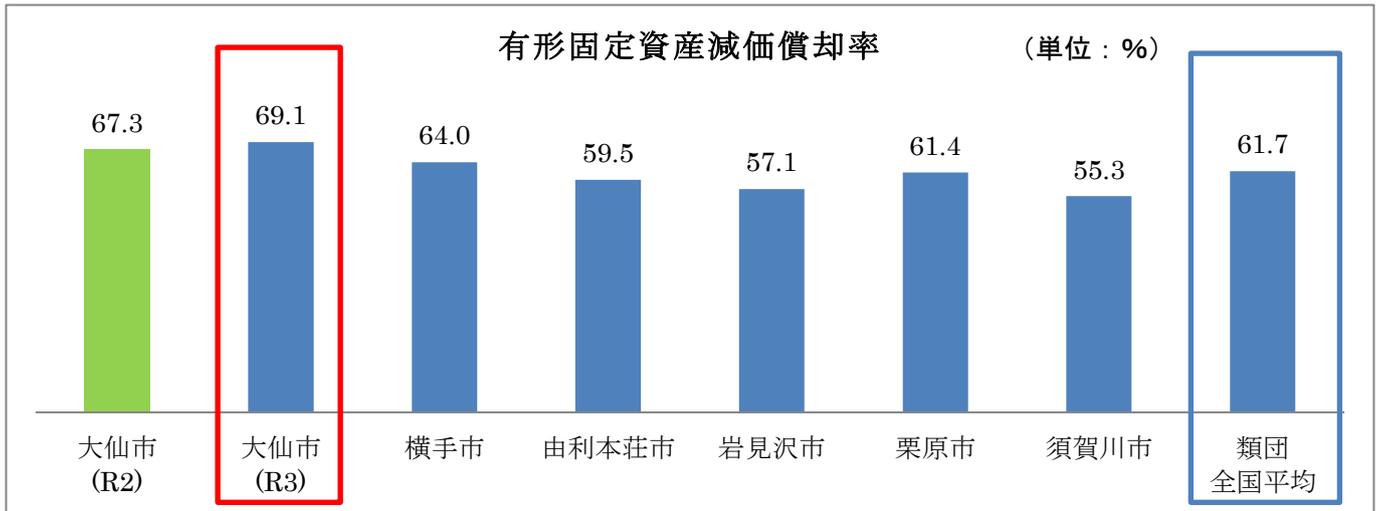
社会資本形成に係る将来世代の負担程度を図る指標となる。過疎化が進行していたり、起債を多く発行していたりする自治体は将来世代の負担比率が高くなる。（純資産には、基金や貸付金の財源となったものなどを含むため、過去及び現世代負担比率と将来世代負担比率を合わせても100%にならない）

■過去及び現世代の負担比率の平均：60～80% ■将来世代の負担比率の平均：20～40%

#### 【大仙市の状況】

過去及び現世代の負担比率が約82.6%、将来世代の負担比率が約20.9%となっており、2つの比率ともほぼ平均であり、類似団体平均と比べてもほぼ同じ数値となっている。

## ⑤有形固定資産減価償却率



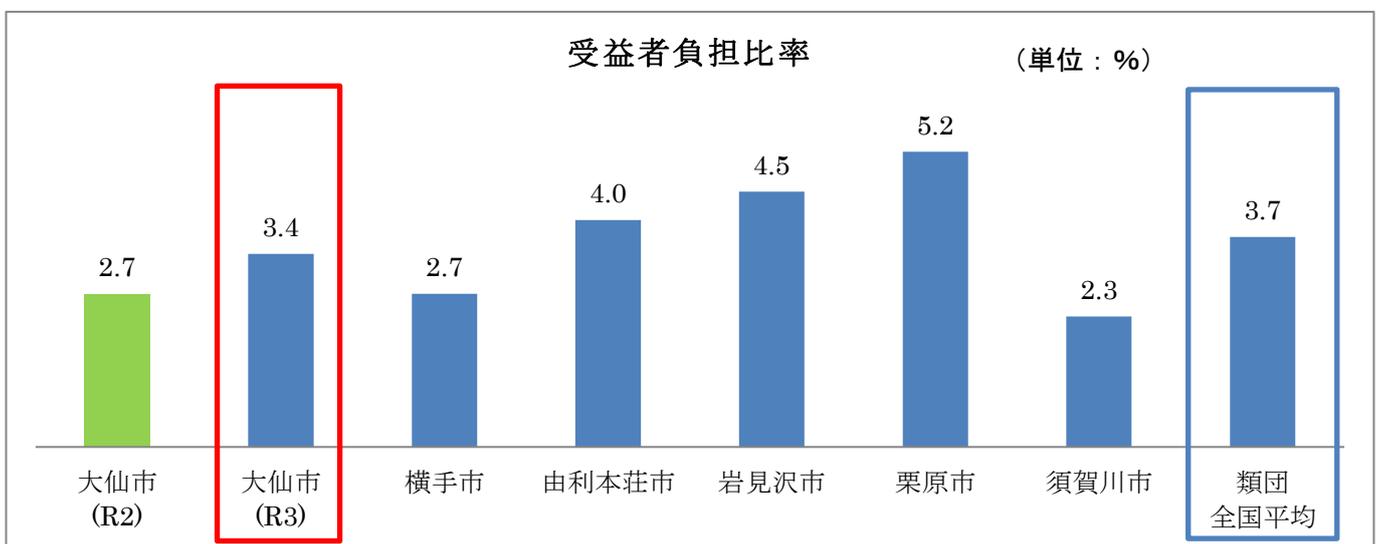
有形固定資産減価償却率、いわゆる資産老朽化比率は、資産の老朽度を単純に償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合で示したものである。数値が高いほど老朽化が進んでいると言える。

■有形固定資産減価償却率の平均：50%～60%

### 【大仙市の状況】

比率は約69.1%で平均値及び類似団体平均を上回っており、この数値を見る限りは市内公共施設等の老朽化が進んでおり、公共施設数の多さも要因となっている。

## ⑥受益者負担比率



受益者負担比率は、経常行政コストに対して受益者が負担した経常収益の比率を表したものである。

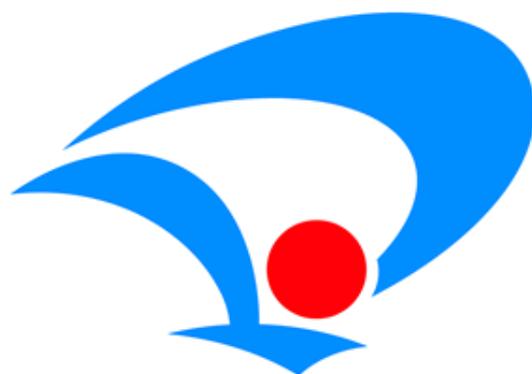
■受益者負担比率の平均：10%未満

### 【大仙市の状況】

令和4年1月からの大雪による除雪経費の増に伴う維持補修費の増や、令和2年度から続いてきた新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済対策事業の補助金支出の増などにより経常費用が増加したものの、制限はありながら徐々に社会経済活動が再開され始めたことにより経常収益が増加につながったと考えられ、受益者負担比率は0.7%増の3.4%となった。これは、類似団体平均と比較した場合やや低め数値となっている。

## 令和3年度決算

# 大仙市一般会計等財務書類について



大仙市総務部財政課

## 目 次

### I 概要

1. はじめに .....	1
2. 地方公会計制度の意義 .....	1
3. 統一的な基準による地方公会計 .....	2
4. 企業会計と公会計の違い .....	2
5. 財務書類4表の作成基準 .....	2
(1) 対象年度 .....	2
(2) 財務書類4表の相互関係 .....	3

### II 財務書類4表

1. 一般会計等の範囲 .....	4
2. 貸借対照表 .....	5
3. 行政コスト計算書 .....	6
4. 純資産変動計算書 .....	8
5. 資金収支計算書 .....	9
6. 財務書類の指標 .....	11
(1) 社会資本形成の世代間負担比率	
(2) 有形固定資産の行政目的割合	
(3) 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）	
(4) 受益者負担比率	
(5) 住民一人当たりの資産	
(6) 住民一人当たりの負債	
(7) 住民一人当たりの経常行政コスト	

## I 概要

### 1. はじめに

平成18年8月、総務省において「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が策定され、地方自治体の資産・債務管理改革に資する観点から、財務書類の整備の必要性が示されました。また、これと前後して「地方公会計制度研究会報告書」及び「地方公会計制度実務研究会報告書」がそれぞれ公表され、地方公会計の作成モデルが示されました。

これにより、現金主義の会計制度に加えて、発生主義、複式簿記の考え方をを用いた企業会計的な手法により、財政を把握・分析する方法が全国の地方公共団体に広まり、大仙市では、実務研究会報告書等で示された作成モデルのうち、「総務省方式改訂モデル」に従い、平成20年度決算から財務書類を作成しました。

### 2. 地方公会計制度の意義

現金主義（単式簿記）は、予算の執行や現金収支の把握は可能となっていますが、これまでに資産がどの程度形成され、その財源内訳がどうなっているのかについての情報が不十分であると指摘されていました。また、現金支出以外に発生している行政コストを把握することができませんでした。そこで、民間企業会計の発生主義（複式簿記）の考え方を導入し、売却可能資産の時価評価や債権（貸付金や未収金など）回収不能額を算定するなど、ストック情報やコスト情報を明らかにすることを目的として地方公会計制度が導入されました。

地方公会計制度に基づく財務書類の作成、分析を通じて、財政面から大仙市の特徴や課題を明らかにし、行政運営の意志決定や資産・債務の適切な管理に活用していくことにより意義あるものと考えられます。

### 3. 統一的な基準による地方公会計

財務書類の作成モデルについては、「基準モデル」、「総務省方式改訂モデル」のほか、「東京都方式」や「大阪府方式」など複数存在しているため、地方公共団体間の比較に支障を来していました。また、多くの地方公共団体が採用している「総務省方式改訂モデル」は、固定資産額の把握に決算統計のデータを活用しているため、公有財産等の貸借対照表計上額の正確性に欠けているなどの問題もありました。

このような状況から総務省は、「発生主義・複式簿記の導入」、「固定資産台帳の整備」及び「比較可能性の確保」の促進を掲げ、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を公表し、この基準による財務書類を平成30年3月まで作成するよう各地方公共団体に要請し、大仙市においても平成28年度決算からこの基準により財務書類を作成しました。

### 4. 企業会計と公会計の違い

前述したように、地方公会計制度は、自治体にも企業会計の手法を取り入れるものとなりますが、企業会計とは目的が異なります。企業の目的は利益獲得であるため、例えば、企業会計の損益計算書は、対応する収益とコストを差し引いて適切に期間損益を計算し、企業経営に資することを目的としています。これに対し、地方公共団体は利益の獲得を目的としませんので、経常行政コストと経常収益の差し引きで表される純経常行政コストは、利益の概念ではなく、地方税や地方交付税などの一般財源や資産の売却などで賄うべきコストを表すこととなります。

### 5. 財務書類4表の作成基準

平成20年度から平成27年度決算に係る財務書類については、平成19年10月に総務省が公表した「地方公会計制度実務研究会報告書」に基づき、同省の昭和44年度以降の「地方財政状況調査表」、「地方公営企業決算状況調査表」及び「歳入歳出決算書」などを用いて財務書類を作成する「総務省方式改訂モデル」方式を採用しています。

平成28年度決算からは、国が示した「統一的な基準」により作成しています。

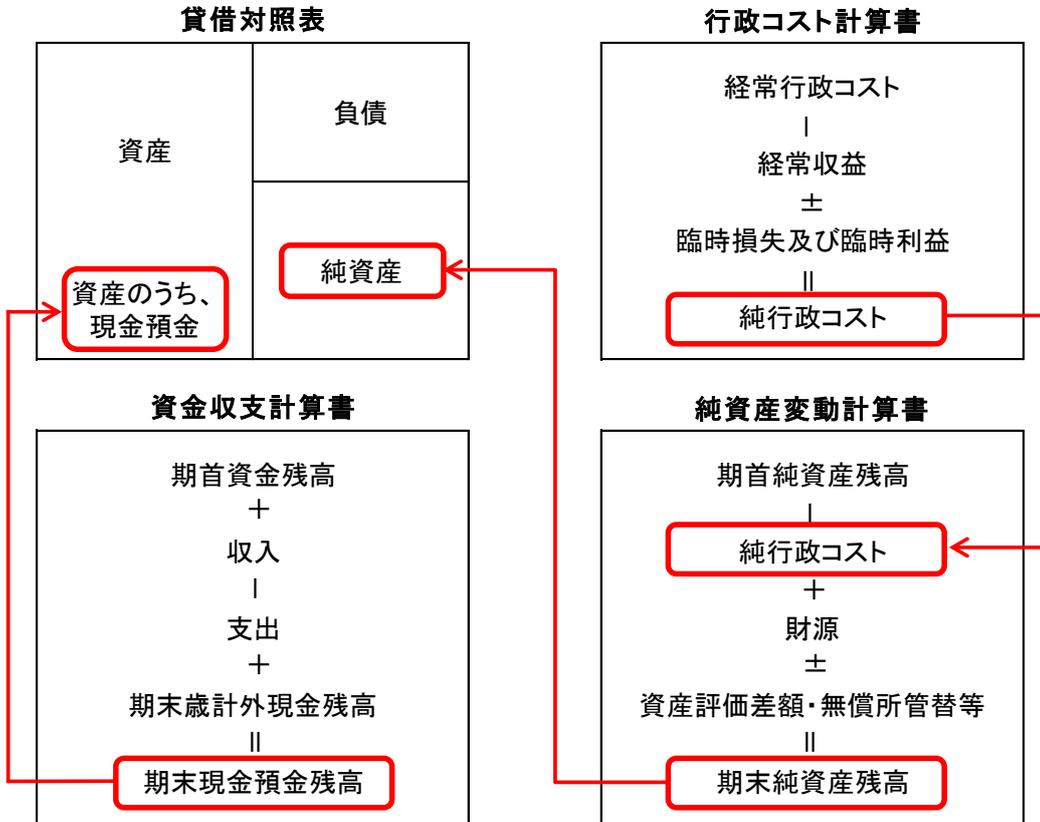
#### (1) 対象年度

対象年度は令和3年度、作成基準日は令和4年3月31日としています。

なお、出納整理期間における出納については、基準日までに終了したものとして処理しています。

(2) 財務書類4表の相互関係

財務書類4表の相互関係を示したのが次の図です。



## II 一般会計等財務書類4表

### 1. 一般会計等の範囲

総務省地方財政状況調査に基づく一般会計等を対象としています。一般会計に次の特別会計を加えた地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分で、公営事業会計以外の会計を対象としています。

- ・一般会計
- ・学校給食事業特別会計
- ・奨学資金特別会計

### 2. 貸借対照表

現行の会計方式は、1年間の資金の流れが中心であるため、資産や負債などのストック情報が分かりにくくなっています。地方公会計制度の貸借対照表では、税金投入などで整備された資産や、その資産形成の財源である負債、純資産の状況等を把握することができます。

貸借対照表は、左側に「資産」、右側には資産を形成した財源を「負債」と「純資産」に分けて対照表示したもので、どのような資産をどのような負担で蓄積してきたかを表しています。

「資産」は、市が保有する財産であり、性質として大きく2つに分けられます。一つは将来の現金収入としての価値があるものであり、例えば、貸付金や基金などが該当します。これらは民間企業において資産として認識されるものです。もう一つは、道路や学校など行政特有の資産です。これらは将来の現金収入を生み出すものではありませんが、市が様々な行政活動を行うために保有している財産であり、行政サービスを提供するという意味での価値を有するものとして、資産として認識しています。

「負債」は、資産の形成に充てられた財源のうち、将来に現金支出という負担が発生するものです。地方債などの法的な債務のほか、現在勤務している職員に対して将来支払う退職金なども含まれます。

「純資産」は、民間企業のような出資や利益の蓄積としての「資本」ではなく、資産の形成に充てられた市税や国・県支出金など返済不要な財源の蓄積を表しています。

貸借対照表は、会計年度末における地方公共団体の財政状態（資産保有状況と財源調達状況）を表す財務書類です。

## 貸借対照表

(令和 4 年 3 月 31 日 現在)

会計区分	一般会計等
------	-------

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	247,107,781	固定負債	49,364,595
有形固定資産	240,199,006	地方債	44,721,178
事業用資産	59,153,698	長期未払金	158,722
土地	17,730,656	退職手当引当金	4,459,355
立木竹	6,387,603	損失補償等引当金	18
建物	99,674,340	その他	25,322
建物減価償却累計額	△ 66,233,981	流動負債	6,189,123
工作物	10,421,289	1年内償還予定地方債	5,398,163
工作物減価償却累計額	△ 9,333,930	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	302,577
航空機	-	預り金	435,577
航空機減価償却累計額	-	その他	52,806
その他	2,956,059	<b>負債合計</b>	<b>55,553,718</b>
その他減価償却累計額	△ 2,628,122	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	179,784	固定資産等形成分	251,021,976
インフラ資産	180,263,654	余剰分(不足分)	△ 52,611,499
土地	33,863,472		
建物	1,565,517		
建物減価償却累計額	△ 1,138,315		
工作物	471,987,249		
工作物減価償却累計額	△ 326,218,543		
その他	332,164		
その他減価償却累計額	△ 205,606		
建設仮勘定	77,716		
物品	5,430,411		
物品減価償却累計額	△ 4,648,756		
無形固定資産	12,636		
ソフトウェア	12,636		
その他	-		
投資その他の資産	6,896,139		
投資及び出資金	419,502		
有価証券	173,980		
出資金	245,522		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	318,902		
長期貸付金	562,724		
基金	5,647,144		
減債基金	-		
その他	5,647,144		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 52,133		
流動資産	6,856,414		
現金預金	2,861,084		
未収金	98,700		
短期貸付金	-		
基金	3,914,195		
財政調整基金	3,859,437		
減債基金	54,758		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 17,565		
<b>資産合計</b>	<b>253,964,195</b>	<b>純資産合計</b>	<b>198,410,476</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>253,964,195</b>

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

## 2. 行政コスト計算書

地方公共団体の行政活動には、資産形成につながる道路や公園、学校等の公共施設整備などのほか、福祉やごみ処理などの資産形成につながらない行政サービスがあります。

行政コスト計算書は、この資産形成につながらない行政サービスの提供に要した経費である「経常行政コスト」と、これらに充当する使用料・手数料や分担金・負担金など、行政サービスの直接の対価として得られた収入である「経常収益」からなり、行政活動の内容を把握することができる財務書類です。

このため、経常行政コストから経常収益を差し引いた「純経常行政コスト」は、市税や地方交付税、国・県支出金などで賄わなければならないコストを表すこととなります。

さらに、純経常行政コストから災害復旧事業費や資産の除売却など臨時的に発生した損益を差し引いたものが「純行政コスト」として表されています。

行政コスト計算書は、一会計期間における、資産形成を伴わない経常的な行政活動に伴う純経常費用（純経常行政コスト）を表す財務書類です。

# 行政コスト計算書

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

会計区分	一般会計等
------	-------

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	50,029,440
業務費用	25,958,201
人件費	7,066,007
職員給与費	5,820,579
賞与等引当金繰入額	302,577
退職手当引当金繰入額	-
その他	942,851
物件費等	18,501,979
物件費	7,269,583
維持補修費	919,237
減価償却費	10,313,159
その他	-
その他の業務費用	390,215
支払利息	213,135
徴収不能引当金繰入額	63,529
その他	113,551
移転費用	24,071,238
補助金等	12,529,844
社会保障給付	7,611,368
他会計への繰出金	3,888,161
その他	41,865
経常収益	1,717,694
使用料及び手数料	524,249
その他	1,193,445
純経常行政コスト	△ 48,311,746
臨時損失	199,270
災害復旧事業費	114,870
資産除売却損	71,161
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	13,239
臨時利益	391,116
資産売却益	57,884
その他	333,232
純行政コスト	△ 48,119,900

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

### 3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、1年間の純資産の増減を要因別に表した財務書類です。

純資産変動計算書は、一会計期間において、どのように変動したかを表す財務書類です。

## 純資産変動計算書

自 令和 3 年 4 月 1 日  
至 令和 4 年 3 月 31 日

会計区分 一般会計等		(単位:千円)	
科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	203,061,786	260,405,668	△ 57,343,882
純行政コスト(△)	△ 48,119,900		△ 48,119,900
財源	43,698,293		43,698,293
税金等	30,759,122		30,759,122
国県等補助金	12,939,170		12,939,170
本年度差額	△ 4,421,607		△ 4,421,607
固定資産等の変動(内部変動)		△ 7,318,491	7,318,491
有形固定資産等の増加		1,777,399	△ 1,777,399
有形固定資産等の減少		△ 10,436,462	10,436,462
貸付金・基金等の増加		3,328,352	△ 3,328,352
貸付金・基金等の減少		△ 1,987,779	1,987,779
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	△ 2,065,201	△ 2,065,201	
その他	1,835,499	-	1,835,499
本年度純資産変動額	△ 4,651,310	△ 9,383,692	4,732,383
本年度末純資産残高	198,410,476	251,021,976	△ 52,611,499

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

#### 4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、行政活動を資金の流れから見たもので、「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」に区分されていることが特徴です。

業務活動収支には、人件費、物件費及び社会保障給付費など経常的な行政活動のほか、災害復旧事業費など臨時的なものが含まれます。

投資活動収支には、公共施設等整備費など有形固定資産等の形成に係る収支のほか、基金の積み立て・取り崩し、貸付金の支出・収入及び資産の除売却などが含まれます。

財政活動収支は、地方債の元金償還金、借入金が主なものです。

資金収支計算書は、一会計期間における、行政活動に係る資金の流れを性質の異なる3つの活動に分けて表示した財務書類です。

# 資金収支計算書

自 令和 3 年 4 月 1 日  
至 令和 4 年 3 月 31 日

会計区分	一般会計等
(単位:千円)	
科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	39,824,930
業務費用支出	15,753,692
人件費支出	7,187,970
物件費等支出	8,239,036
支払利息支出	213,135
その他の支出	113,551
移転費用支出	24,071,238
補助金等支出	12,529,844
社会保障給付支出	7,611,368
他会計への繰出支出	3,888,161
その他の支出	41,865
業務収入	42,452,733
税金等収入	30,752,831
国県等補助金収入	9,987,218
使用料及び手数料収入	524,403
その他の収入	1,188,281
臨時支出	114,870
災害復旧事業費支出	114,870
その他の支出	-
臨時収入	2,043,178
<b>業務活動収支</b>	<b>4,556,111</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	4,879,213
公共施設等整備費支出	1,756,637
基金積立金支出	2,447,524
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	675,052
その他の支出	-
投資活動収入	2,833,047
国県等補助金収入	908,775
基金取崩収入	1,116,757
貸付金元金回収収入	718,251
資産売却収入	89,264
その他の収入	-
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 2,046,166</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	5,330,597
地方債償還支出	5,269,591
その他の支出	61,006
財務活動収入	3,248,384
地方債発行収入	3,248,384
その他の収入	-
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 2,082,213</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>427,732</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>1,997,775</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>2,425,507</b>
<b>前年度末歳計外現金残高</b>	<b>433,973</b>
<b>本年度歳計外現金増減額</b>	<b>1,604</b>
<b>本年度末歳計外現金残高</b>	<b>435,577</b>
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>2,861,084</b>

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

## 5. 一般会計等財務書類の指標

令和2年度の一般会計等財務書類について、主な比率や指標は次のとおりです。

### (1) 社会資本形成の世代間負担比率

… 過去及び現世代負担比率 82.60% ・ 将来世代負担比率 20.90%

社会資本等形成に係るこれまでの世代（過去及び現世代）と今後の世代（将来世代）の割合を算出することにより、各世代における負担の比重を把握することができます。

過去及び現世代負担比率 = 純資産 ÷ 有形・無形固定資産合計

将来世代負担比率 = 地方債合計 ÷ 有形・無形固定資産合計

※純資産には、基金や貸付金の財源となったものなどを含むため、過去及び現世代負担比率と将来世代負担比率を合わせても100%になりません。

### (2) 有形固定資産の行政目的別割合（一般会計等）

有形固定資産の行政目的別（生活インフラ・国土保全、教育、福祉等）の割合を算出することにより、行政分野毎の社会資本形成の比重を把握することができます。

生活インフラ・国土保全	74.50%	(178,950,924 千円)
教育	14.28%	( 34,296,847 千円)
福祉	1.21%	( 2,909,753 千円)
環境衛生	0.36%	( 858,232 千円)
産業振興	4.84%	( 11,633,861 千円)
消防	0.31%	( 733,769 千円)
総務	4.50%	( 10,815,620 千円)
合計	100.00%	(240,199,006 千円)

### (3) 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率） … 69.1%

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、資産の老朽化の状況を把握することができます。

有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

= 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産合計 - 土地等非償却資産等 + 減価償却累計額)

### (4) 受益者負担比率 … 3.4%

受益者負担比率は、行政サービス提供に対する受益者の直接的な負担割合を把握することができます。

受益者負担比率 = 経常収益 ÷ 経常費用

(5) 住民一人当たりの資産 … 3,286 千円

(6) 住民一人当たりの負債 … 719 千円

(7) 住民一人当たりの行政コスト … 624 千円